

# 福祉を破壊する「戦争法」(「安全保障関連法」)の

## 廃止を求める日本福祉文化学会理事会声明

### 1.現状認識

昨年(2015年)9月19日に‘強行採決’され‘成立’したとされる「安全保障関連法」は、多くの憲法学者が指摘するとおり、国際紛争解決のために武力行使をすることを禁ずる憲法9条に違反している。違憲の立法を強行する現政権の行動は、立憲主義を否定する暴挙であり、この国がかつて行った無謀な戦争への反省に基づいて戦後70年にわたって積み上げてきた「平和と民主主義」に対する破壊行為に他ならない。

### 2.本学会の立場

われわれ「福祉文化」の実践者ならびに研究者は、福祉全般を文化的に豊かにすることを目指して実践と研究を行ってきた。福祉を根底で支えているのは「人権」への意識であり、その自覚を土台にしてこそ、憲法25条が保障する「健康で文化的な生活」が可能になると信じる立場である。

戦争は、平和に当たり前に生きていたいという人々の本源的な願いを拒否し、人の命と文化を破壊し、人間の尊厳を剥奪し、国民の福祉を不可能にする愚かな行為である。基本的人権と戦争とは相いれない。人権の尊重と平和主義(戦争の放棄)とは表裏一体のものである。

福祉文化の基盤となる平和と民主主義の理念をいま一度確認し、福祉の本質を追求することを標榜する学会の一つとして「人の生命と平和を尊び、国民主権及び立憲主義に基づく平和な国家の維持・形成に努める」ことを本学会の使命(ミッション)とすることをここに改めて確認する。

### 3.本学会の要求

「福祉と文化」を基本の研究テーマとする日本福祉文化学会は次のことを要求する。

- ①戦争法である「安全保障関連法」を速やかに廃止すること。
- ②立憲主義を堅持し、憲法の平和主義を土台にした内政・外交を展開すること。
- ③人間の尊厳を尊重し、福祉の拡大、充実を国是とする政策・方針を確立すること。

来る参院選(7月10日)において、この国が未来を過つ選択をしないために、「福祉文化」の発展を原点に据えた投票を行うことをすべての有権者に呼びかけるものである。

2016年6月18日

日本福祉文化学会

会長 馬場 清